

仙台湾岸エリア復興ツアー (仙台市沿岸部・名取)

昼食付

旅程

出発日	2026年2月15日（日）〔日帰り〕					
旅行代金	大人（中学生以上）一人あたり 15,000円（小学生一人あたり7,500円） 小学生未満は無料（但し、バスの座席、昼食なし）					
最少催行人員	15名（募集人員40名）					
集合	【集合時間】 8:50 【集合・解散場所】 JR仙台駅東口バス乗降場					
行程	スケジュール					
	2/15 （日）	大型バス JR仙台駅東口 == ○仙台港中央公園 == ○仙台市深沼海水浴場 == == == == == 9:00 9:30 9:50 10:05 10:25				食事 朝× 昼○ 夕×
		★港の復旧作業の説明 ★海岸堤防復興インフラの説明				
		== ◎震災遺構仙台市立荒浜小学校 == ○海岸公園冒険広場 == ◎アクアイグニス仙台 = 10:35 11:20 11:30 11:50 12:00 13:20				
		★ガイドによる説明 ★多重防御施設の説明 ★昼食・買い物				
	★語り部ガイドによる案内 ★語り部ガイドによる案内 ★見学・買い物 == ○名取市震災メモリアル公園 == ◎名取市震災復興伝承館・・・○かわまちてらす閑上 == 13:30 14:00 14:10 14:50 15:00 15:30					
	= JR仙台駅東口 16:10					
ツアーのポイント	●東日本大震災後、災害危険区域に指定されていた仙台沿岸エリアで進められてきた、新たな施設整備や復興の様子をご覧ください。 ●実際の現場を訪れ、現地ガイドの説明を聞くことで、自然災害への備えや震災伝承の“リアル”を体験できます。 ●現地の名産や美味しい食に触れることで、被災エリアの今を知るとともに、その魅力をより深く体感できます。					
※記号について == 貸切バス ...徒歩 ◎入場観光 ○下車観光 ※道路事情により発着時間に変更になる場合がございます。						
イベント企画	一般財団法人3.11伝承ロード推進機構					



3.11伝承ロード
特別ラッピングバス運行!



仙台港中央公園



震災遺構仙台市立荒浜小学校



アクアイグニス仙台



名取市震災メモリアル公園



かわまちてらす関上

募集要項

- 出発日 : 2026年2月15日 (日) 日帰り
- 利用バス会社 : 東日本急行(株)
- 添乗員 : 同行します。
- 旅行代金に含まれないもの : 行程に含まれない交通費等の諸経費および個人的な費用
- 食事条件 : 朝食0回/昼食1回/夕食0回
- 申込方法 : 参加申込書にご記入の上、メール、FAXまたは郵送にてお申込ください。応募者多数の場合は、抽選で参加者を決定いたします。
- 申込締切日 : 2026年2月5日 (木) まで

★お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。詳細は、「旅行条件書」の「申込条件」を確認のうえ、特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ずお申し出ください。

お申込先

近畿日本ツーリスト

電話 : 022-222-4141 FAX : 022-221-6188

メール : sendai@or.knt.co.jp

近畿日本ツーリスト株式会社 仙台支店

〒980-6015 仙台市青葉区中央4-6-1 SS30 15階

【営業時間】: 月～金 10:00 ~ 17:00

【休業日】: 土・日・祝・年末年始 担当: 佐藤快成 加藤友子

仙台湾岸エリア復興ツアー 参加申込書

申込先	近畿日本ツーリスト株式会社 仙台支店
メールの申込み	sendai@or.knt.co.jp
FAXの申込み	022-221-6188

近畿日本ツーリスト株式会社 仙台支店 御中
別紙パンフレット記載の旅行条件に同意します。また、旅行手配やお買物の便宜等の為に必要な範囲での運送、宿泊機関、保険会社等へ個人情報の提供について同意の上、本旅行に申し込みます。

下記ご確認ください、必ず☑チェックください。

☐ 告知事項の確認・国内募集型企画旅行条件書「申込条件」を確認しました。
「特別の配慮を必要とする方は、お申込みの前に必ず販売店にお申し出ください。当社は可能かつ合理的な範囲内でこれに応じます。参加可否については、別途担当者より、確認・相談させていただきます。」

氏名	年齢	性別	所属	自宅住所	自宅・携帯TEL
フリガナ:	オ	男性・女性		〒	(メールアドレス)
					(携帯) () -
フリガナ:	オ	男性・女性		〒	(メールアドレス)
					(携帯) () -
フリガナ:	オ	男性・女性		〒	(メールアドレス)
					(携帯) () -

【合計人数】	名
--------	---

ご旅行条件書（抜粋）

お申し込みの際には、詳しい国内募集型企画旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、必ず内容を事前にご確認のうえお申し込みください。
なお国内募集型企画旅行条件書(全文)は右記二次元バーコードからもご確認ください。
ただしバーコードから読み取れない環境の場合は紙面をお渡しいたしますので必ずお申し出ください。



- お申し込み
(1)申込書に必要事項を記入の上、ご提出ください。当社が定める所定の期日までに参加申込金を所定の口座にお振込みください。
*申込金は、「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ一部または全部として取扱います。
(2)電話、郵便、ファクシミリ、インターネットその他の通信手段にてご予約の場合、当社が予約を承諾した日の翌日から起算して3営業日以内に申込書の提出と申込金のお支払いが必要です。申込金のお支払いがない場合、予約がなかったものとして取り扱います。（キャンセルされる場合はご連絡をお願いいたします）
(3)18歳未満の方は、親権者の同意書が必要です。15歳未満の方のご参加は、保護者の同行を条件とします。（但し一部のコースを除きます。）
(4)参加にあたって特別の条件を定めた旅行については、ご参加の方の性別、年齢、資格、技能、その他の条件が当社の指定する条件に合致しない場合、ご参加をお断りする場合があります。
(5)健康を害している方、車椅子などの器具をご利用になっている方や心身に障がいのある方、食物又は動物アレルギーのある方、妊娠中の方、妊婦の可能性のある方、身体障害者補助犬（盲導犬、聴導犬、介助犬）をお連れの方その他特別の配慮を必要とする方は、お申込み時に参加にあたり特別な配慮が必要となる旨をお申し出ください。（旅行契約成立後にこれらの状態になった場合も直ちに申し出てください。）
い。あらかじめ当社からご案内申し上げますので旅行中に必要となる措置の内容を具体的にお申し出ください。当社は、可能かつ合理的な範囲内でこれに応じます。これに際して、お客さまの状況及び必要とされる措置についてお伺いし、又は書面ですれらを申し出ていただくことがあります。
(6)当社は、旅行の安全かつ円滑な実施のために介助者又は同伴者の同行、医師の診断書の提出、コースの一部内容を変更すること等を条件とすることがあります。また、お客さまからお申し出いただいた措置を手配することができない場合は旅行契約のお申し込みをお断りし、又は解除させていただくことがあります。なお、お客さまからの申し出に基づき、当社がお客さまのために講じた特別な措置に要する費用は原則としてお客さまの負担とします。
(7)本旅行は近畿日本ツーリスト株式会社が企画・募集し実施する企画旅行で、参加される方は当社と企画旅行契約を結んでいただきます。契約は、当社の承諾と上記申込金の受理をもって成立するものと、成立日は当社が申込金を受理した日とします。
■取消料のかかる場合(お客さまによる旅行契約の解除)
お客様は、下記の取消料を支払って旅行契約を解除することができます。

旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目（日帰り旅行にあっては10日目）から8日目までの取消	旅行代金の20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目から2日目までの取消	旅行代金の30%
旅行開始日の前日	旅行代金の40%
旅行開始日当日（旅行開始前）	旅行代金の50%
旅行開始後の取消または無連絡不参加の場合	旅行代金全額

取消料の対象となる旅行代金とは表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。

【旅行企画・実施・お申込み・お問合せ】

観光庁長官登録旅行業第2053号

近畿日本ツーリスト株式会社 仙台支店

〒980-6015 仙台市青葉区中央4-6-1 SS30 15階

TEL/022-222-4141 FAX/022-221-6188

担当/佐藤快成 【営業時間】10:00～17:00※土・日・祝日は除く※休業日、年末年始（12/28～1/5）、営業時間外は受付できませんので翌営業日の受付となります。
総合旅行業務取扱管理者：根本清光 総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の総合旅行業務取扱管理者にご質問ください。

- 当社の責任
当社は当社または手配代行者がお客さまに損害を与えたときは損害を賠償いたします。お荷物に関係する賠償限度額は1人15万円(ただし、当社に故意又は重大な過失がある場合はこの限りではありません。)。また次のような場合は原則として責任を負いません。お客さまが天災地変、戦乱、暴動、運送、宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の当社または手配代行者の関与し得ない事由により損害を被ったとき。
■特別補償
当社はお客さまが当旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体または手荷物に被った一定の損害について、旅行業約款特別補償規程により、死亡補償金として1,500万円、入院見舞金として入院日数により2万円～20万円、通院見舞金として通院日数により1万円～5万円、携行品にかかる損害補償金(15万円を限度)(ただし、一個又は一対についての補償限度は10万円)を支払います。ただし、日程表において、当社の手配による旅行サービスの提供が一切行われぬ旨が明示された日については、当該日にお客さまが被った損害について補償金が支払われない旨を明示した場合に限り、「当旅行参加中」とはいいません。
■旅程保証
旅行日程に契約内容の重要な変更が生じた場合は、旅行業約款(企画旅行契約の部)の規定によりその変更の内容に応じて変更補償金を支払います。ただし、一旅行契約について支払われる変更補償金の額は、旅行代金の15%を限度とします。また、おひとりに対する一旅行契約についての変更補償金の額が1,000円未満の場合は、変更補償金は支払いません。
■お客さまの責任
お客さまの故意又は過失により当社が損害を被ったときは、当該お客さまは損害を賠償しなければなりません。お客さまは、当社から提供される情報を活用し、契約書面に記載された旅行者の権利・義務その他企画旅行契約の内容について理解するように努めなければなりません。お客さまは、旅行開始後に、契約書面に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものと認識したときは、旅行地において速やかに当社、当社の手配代行者又は旅行サービス提供者にその旨を申し出なければなりません。
■個人情報の取扱いについて
イ。当社およびご旅行をお申込みいただいた受託旅行業者（以下「販売店」）は、旅行申込みの際にご提出いただいた個人情報について、お客さまとの連絡や運送・宿泊機関等の手配のために利用させていただきます。ほか、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内において当該機関等に提供いたします。
また、旅行先でのお客さまのお買物等の便宜のため、お客さまのお名前および搭乗される航空便等に係る個人情報、電子的方法等で免税店等の事業者へ提供いたします。
お申込みいただく際には、これらの個人情報の提供についてお客さまに同意いただくものとします。
ロ。当社は、旅行中に傷病があった場合に備え、お客さまの旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報は、お客さまに傷病があった場合に連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客さまは、連絡先の方の個人情報に当社に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。
ハ。当社は当社が保有するお客さまの個人情報を商品開発や商品案内など販売促進活動、お客さまへのご連絡や対応のために、当社グループ企業および販売店と共同利用させていただきます。当社グループ企業および販売店が共同利用する個人情報は以下のとおりです。
住所、氏名、電話番号、年齢、生年月日、性別、商品購入履歴、メールアドレス
二。上記のほか、当社の個人情報の取り扱いに関する方針については、当社の店頭またはホームページでご確認ください。

JATA 一般社団法人日本旅行業協会 正会員

旅行業公正取引協議会 協議会会員

JATA ボンド保証会員



旅行条件算出基準日 / 2025年12月2日 登録番号:6044-2412-0010